

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800345		
法人名	株式会社 光福祉サービス		
事業所名	和やか みとま		
所在地	福岡市東区三苦五丁目8番20号		
自己評価作成日	平成29年3月27日	評価結果確定日	平成29年6月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成29年5月17日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

○地域との交流を心がけています。地域のボランティアの方にお越しいただき民謡や紙芝居を楽しんでいただいています。また、隣にある保育園の園児が来設した時の入居者様の笑顔が忘れられませんが、温かいお食事をご提供できるように心がけています。あえて食器をすべて陶器にしています。なによりおうちにいるような温かい食卓を囲めるよう工夫しています。  
○お二人部屋をご用意しています。現在、一組のご夫婦が生活されています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「和やかみとま」は元々舞松原でデイサービスを経営している法人によって開設された2ユニットがグループホームである。「馴染みのある地域で暮らしたい」と、地域住民からの要望の中での開設であり、当初から地域との関係も良好である。代表が地元にも明るいので、町内会長など知り合いも多く、地域住民も協力的であり、周囲の協力も得ながら開設1年で満床にも出来た。駅から徒歩10分程度に関わらず、海や公園も近く、自然の感じられる立地であり、それが入居の決め手となることも多い。系列のデイサービスでの経験も活かし、レクにも積極的に取り組んでおり、今からは書道のボランティアにも来てもらうようにしている。敬老会や運動会などの行事とは一緒に行くこともある。今後も地域の中心となる活動が大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員の理念の共有はまだまだ不十分であるが、実践につなげるように心がけている。	法人全体の企業理念が元々定められ、グループホーム開設時に新たに職員とも相談しながら5つの経営理念も作った。ユニットの入り口と、パンフレットの掲載と名札の裏の記載により、発信、共有をしている。ケアの基本的な事を掲げており、自然な事として取り組めるように意識している。管理者等から日頃伝えるように心がける。	ミーティングの際の唱和や、理念に掲げている主体性などのキーワードを元にした個人目標の設定など、職員一人一人が理念に対しての認識と理解を深め、実践につながっていくことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接の保育園児やボランティアの方との交流を行っている。近くの公園に散歩に出かけ来園者との交流に心がけている。隣の畑の方と収穫した作物をいただく等の交流がある。	開設時から近くの保育園との提携があり、年1、2回の慰問を受けている。近隣には公園も多く、散歩の際に挨拶も交わす。職員の知り合いを通して地域ボランティアにも来てもらい、紙芝居、ダンス、民謡など毎月何がしかの催しも実施されている。隣の畑から苺やイモなどの収穫物の差し入れも頂いた。町内会長とも昔から知り合いで、地域情報なども来訪時に直接頂いている。	町内会活動や地域行事、保育園行事の見学など、可能な範囲で入居者と一緒に行事参加することを検討している。老人会など、交流の幅が広がっていくことにも今後は期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	圏域連携会議(東1勉強会)に参加し、認知症や介護支援の相談の窓口として施設を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居状況や施設内での活動報告等を報告している。参加して頂いた皆様からは意見、要望、アドバイスなどをお伺いし、今後改善していくように心がけている。	当初から2ヶ月ごとに開催しており、地域には公民館長、町内会、自治会、民生委員、老人会など様々な方にご案内している。家族にも全員にご案内し、今までに3家族程度が参加された。日程や曜日も柔軟に捉え、参加しやすいよう検討している。会議で前面道路の整備に関して意見があり、行政への相談や職員の清掃に取り組んだ。地域情報も頂き、地域の認知症講座に参加した。	一年が経ってメンバーが固定されてきているので、幅広い参加を募る。出欠の確認の際に参加しやすい曜日を聞き取ったり、土日開催の検討もしてはどうだろうか。また、議事録も閲覧公開や掲示や、郵送による報告を行うことで広く取り組みが共有されていくことにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告時や介護保険関係の申請時に連絡を取り、その都度アドバイス等をいただいている。疑問点があれば、その都度相談している。	運営推進会議の案内も市職員と地域包括にしており、主に包括から参加されている。介護申請は郵送で行うことが多く、電話での連絡に留まる。空き情報などの報告も主に地域包括にしており、照会を受けることもある。生活保護の方の受け入れもあり、ケースワーカーとは随時連絡を取っている。	市役所にも運営推進会議の案内と一緒に前回議事録とお便りを送ることで、取り組みを知っていただくきっかけにつなげてはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを作成し、職員全員がいつでも目にするようにしている。「身体拘束排除宣言」を掲示している。玄関は夜間以外は開錠している。	玄関施錠はなく、センサーを設置することで出入りを管理しており、無理に引き留めず付き添いや見守りで対応している。徘徊リスクの高い方には特に見守りを強化して気を付けている。原則拘束をしない方針で、今までに事例もなかった。市や近隣病院が主催する外部研修にも参加しており、内部での伝達も行っている。	

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	福岡市主催の研修に参加した職員の報告書を活用し他職員にも周知している。フロアにおいても日頃より言葉使い等に気を付けている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者がおられ後見人(保佐)との面会や連絡を密に行っている。また、今後必要となる利用者がいらっしゃるので、弁護士や関係機関と相談している。	成年後見制度を使っている方が3名おり、内1名は入居後に制度を利用するようになり、手続きの支援も行っている。外部の後見人を利用されている方が多く、今後必要な際にも相談しやすい。昨年は研修実施はなかったが今年度計画されている。	実際に制度利用されている方も多いため、事業所全体での理解度上げていくことが望まれる。外部研修の参加、勉強会の実施、制度資料やパンフレットの整備などが進められていくことに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書、重要事項説明書を読み合わせ、内容について疑問や質問を受け説明し、理解していただけるよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望には日頃から耳を傾け、ご家族には面会時に意見、要望を伺い、申し送りでご伝えている。ご意見箱を設置している。	家族からの意見は面会時にもらうことが多く、8割方は毎月面会に来られている。玄関に意見箱を設置しているが意見を頂くことはなかった。入浴回数に関しての個別要望も面談時に聞いている。ユニットごとに1~2ヶ月で写真付きのお便りを作成して配布している。運営推進会議での意見で、職員紹介のボードを作成した。	家族同士の交流の機会として、敬老会やクリスマス会などの同日にご案内することや茶話会や交流会的な気軽に参加できる形での企画検討してはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングで出た意見や提案は検討し、運営に反映できるように心がけている。	朝夕の申し送りと、ユニットごとの毎月のミーティングがあり、ミーティングには原則全職員が参加するようにしている。車いす利用の方の歩行訓練のために手押し車を勧めたり、職員の意見からも改善に取り組んでいる。職員が少ない際の勤務体制の組み方も要望を上げた。日頃から管理者や代表に対しての意見も上げやすい。	ユニットを含めた全体での情報共有の仕組みがないので、全体的な会議やミーティングなどの機会を持たれてはどうだろうか。隔月の開催や職員のローテーションなど出来る形での取り組みを検討されることに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とできるだけ会話し、個々の努力や実績、勤務状況を把握するように心がけている。家庭事情を優先できるよう希望休を3日設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については性別や年齢、経験にこだわらず募集、採用している。採用後は個々の得意な部分が發揮できるよう心がけている。	男性2名、女性7名程度の配置で、年齢層は10代~70代まで幅広い。休憩場所は確保されており、お昼以外の休憩時間も日によってではあるが短時間でも取られている。スタッフも特技を活かしたり、好きな事などをレクで取り組んだりもしている。外部研修の案内もあり、希望したものへの参加も出来る。	

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	言葉使いなど、その場その場で気を付けるようにし注意し、利用者の立場になって考えられるように指導することに心がけている。	入居者の行動を抑制するような言動にはその場で管理者から注意し、利用者の主体性を大事にしたケアを心がけている。昨年は人権関連の研修や勉強会の実施はなかった。	人権関連の学習、啓発として、行政主体の外部研修や、認知症実践者研修などでの人権関連項目の資料回覧や伝達などがなされることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフトを調整し、できるだけ研修に参加できるように心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今のところ同業者との交流はほとんどないのが現状である。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にご本人やご家族と面談し、生活歴等の情報を得てサービスに反映するように努め関係づくりに心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せの時から、施設に対する不安を取り除けるような相談に努め、安心してサービスが導入できるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前の情報を元に暫定のサービスを作成し、利用開始後に状態を考えながら必要なサービスに変更ができるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を大切に、ご自分でできることはしていただくよう心がけている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の購入や病院受診、外出、外泊などで協力して頂き、ご家族との関係も大切にしている。		

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の近所の方や職場の同僚の方の面会や、ケアマネ、相談員の方が訪問され、一緒に過ごされている。	比較的家族の面会も多く、8割程度は月1回以上の面会を受けている。それ以外の方も以前の入居施設の知り合いや友人などが来られており、付き合いを継続している。疎遠になっている方もお手紙などでの支援を行う。家族の協力を得て一時帰宅や外泊をする方もおり、法事に参加された方もいた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席を工夫する等して、利用者同士が孤立しないような環境作りに努め、互いに関り支えあえるような支援を心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不十分ではあるが、利用終了時には相談や支援ができるように心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との話の中から希望や意向を汲み取るように努め、サービス計画の変更時には、ご本人とご家族に希望や意向を伺い、希望に沿った支援を心がけている。	在宅でよく用いられるタイプのアセスメントシートを用いており、ケアマネと現場の職員で話し合って作成している。1年程度で見直しも行き、新たに分かった情報は追記により補足している。意思疎通の難しい方への対応は家族とも相談し、本人の対応も見ながら意向の把握に努めている。1年経ったことで様式の見直し含め実情に即したものの活用を検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、利用開始前のサービス事業所の方などから情報の収集に心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護日誌、日常の行動などを通して、現状の把握ができるよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化や問題点が起こった場合、スタッフミーティングを行い、ご家族には面会時や電話で相談し希望や要望を伺いながら介護計画の作成に心がけている。	主にケアマネが計画作成を担当し、入居当初1ヶ月程度は暫定で作成し、改めて2~3ヶ月で確定させる。その後は6ヶ月~12か月での見直しを行い、必要時には随時にも変更している。モニタリングは3ヶ月ごとにケアマネが現場の意見も聞きながら行う。医療デイケアや医師など、他職種の意見も聞きながらプラン見直しにつなげている。プランを元にした実施チェック表もあり、月ごとのテーマや課題も全体で共有している。	

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートにケアの方法や気付いた事を記入し、申し送りで伝達して職員間での情報の共有に心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がなかなか面会に来れず、日用品が必要な時には代わりに買い物に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今現在、隣接の幼稚園との交流しかできていないが、今後は自治協議会や老人クラブ等と交流ができるようにしたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前にご本人とご家族に病院について相談し、ご希望のかかりつけ医を選んでいただいている。歯科、眼科、皮膚科等についても必要に応じて受診を行っている。連携医との連携を密にとるよう心がけている。	希望されれば以前からのかかりつけ医を継続でき、多くの方が従前の病院を利用されている。提携医は訪問診療を受けられ、外部の受診の際も基本的には事業所が通院介助をしている。非常勤の看護師がおり、毎週バイタルチェックも行う。受診時はその都度家族にも電話で報告し、随時情報も共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや連絡ノートで身体の変化や異常に気づいたら、定期受診日以外でも情報を伝え相談し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、退院時には情報やアドバイス等をいただき、その後の支援に活かすよう心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に「重度化対応・終末期ケア対応指針」の同意書を得ているが、今現在までにそういったケースはない。	希望があれば最期まで支援をする方針で、看取り指針も定めている。入居時に指針の説明、同意を得ており、今まではなかったが重度化の際には改めて医師の説明の上同意を頂くようにしている。看取りに関しての外部研修にも参加し、内部の伝達報告もしている。提携医も終末期支援をしており、夜間救急や24時間での対応も出来る。	

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。全職員が普通救命講習を受講できるようにしたい。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年ごとに消火・避難訓練を行うように計画している。災害が起きた場合は自治協議会(公民館)に連絡するようにしている。	昨年は2回訓練を行い、うち1回は消防署も立会いアドバイスも頂き、次回は夜間想定訓練を行う予定にしてある。公民館も連絡網にはいっており、緊急時の対応も相談している。簡易的な備蓄物も確保している。2階建てだが、両側に避難経路があり、近い方から避難が出来る。	地域の方や家族への呼びかけや、非常時に備えての協力体制の構築が今後勧められることに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間でお互いに注意するようになっているが、気が緩んだ時など、無意識に馴れ馴れしい言葉や強い口調になっている事がある。	入居者を尊重した言葉かけや相手に合わせた対応が出来るよう日頃から心がけている。接遇やマナーに関しての外部研修にも参加し、排せつ介助や入浴介助でもドアを閉め、過度な露出をしないように注意している。個人情報保護の同意も頂いており、許可頂けない方には活用を控え、利用目的も通知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機能訓練やレクリエーションは一つに限らず、幾つか選択できるようにし、できるだけご本人に決めていただけるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	みんなで行う体操や食事の時間は一緒だが、個人のペースや希望を大切にしよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服はあるが、毎日同じ服にならないように気を付けている。男性のご利用者には、定期的に髭剃りの支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お膳を引いたり、食器を拭いたりして、後片付けを手伝っていただいている。	ごはん以外は汁物も含め業者からの配食がなされており、栄養士管理するメニューで入居者にも喜ばれている。感想も食事中に聞いて、業者へのフィードバックもしている。毎月、調理レクも企画し、出来る方には出来る事もしてもらっている。職員は基本的には各自で準備し、同じ時間に食べることが多い。	

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を記録し、摂取量が少ない場合は食事形態や味等を工夫して対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけを行い、できるだけご本人にしている。口腔ケアが不十分な方などは訪問歯科を利用し口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、排泄パターンの把握に努めている。状態の変化があればスタッフミーティングを行い、個々のご利用者に合った排泄習慣を心がけている。	入居者ごとの個別の排泄・水分摂取チェック表があり、量と回数を24時間分管理している。便秘に関しても医師の指示のもと何日目かで下剤なども利用する。基本的にはトイレ排泄をしてもらい、状態改善された方も多く、入居時リハパンだった方も失敗が減って布パンツ利用になっている。失禁のあった際も自尊心に配慮し、周囲にもわからないように介助している。改善提案も申し送りやミーティングで気づいた職員が自発的に上げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で排便間隔を把握し、水分量等を調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、ご本人の希望や必要に応じて時間や曜日を変更して対応している。	各ユニットごとに浴室があり、三方向介助が出来る位置に浴槽がセットされ、可動式のサイドベンチも用意されている。概ね午前からの多いが、2日おき～毎日でも希望で入浴できる。お湯は適宜溜め流しており、清潔をお持つように好みのシャンプーや入浴剤を使うこともできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿って、お部屋で休息される時間を設けている。消灯時間は決めておらず、個々のご利用者の生活習慣に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や説明書はご利用者ごとに保管し、全職員が確認できるようにしている。ご利用者ごとにお薬ボックスを設置し支援を行っている。症状の変化やお薬の変更があった場合は、申し送り等で連絡確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付け、洗濯物干し・たたみ、掃除、草取り等を役割を持っていただいている。散歩に出かけ気分転換を図っている。		

H29自己・外部評価表(和やかみとま)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣を散歩したり買い物に出かけている。暖かくなれば外出レクを計画している。今後は地域の行事にも参加したい。	近くの公園には歩いても行ける距離であり、季節折々の花見にもよく行っている。病院やレクなどの外出の折に個別で外食をしたりすることもある。車いすの方も移乗し、同じように外出レクを楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の希望で少額の金銭を所持されている方もいらっしゃる。要望があればお金をご本人にお渡しするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご本人の希望があれば使用していただいている。ご本人宛に届いた手紙は直接手渡している。手紙を書かれた時はお預かりして投函している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	みんなが不快にならないようにテレビの音を調整したり、カーテンや照明で光や明るさを調整している。整理整頓に努め、危険物の排除を心がけている。飾りや絵を貼って季節感を工夫している。	2階建てで、各フロアに1ユニットずつ配置されている。開設から採光に拘って設計されており、周囲に建物もなく開けているため風通しも非常に良い。4か所あるトイレの壁紙も場所ごとに趣を変え、変化が感じられる。ホールから伸びる廊下沿いに居室があることで夜勤時も見守りしやすい。テレビも高めに設置されており、後ろからでも見やすく好きな位置に座って楽しむことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時々で希望の席やソファ等に着いていただけるように心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、ご家族にはご本人の使い慣れた物や好みの物をお持ちいただくように相談している。	ライトブラウンの明るい色合いのフローリングで、木調の介護用電動ベッドとタンスが備え付けられている。ベッドは必要があれば低床仕様にも変えられる。各部屋で窓からの眺めもよく、ベランダにも出られる。持ち込みも自由で、机やテレビなど使い慣れた家具を置いて部屋作りができる。仕切り壁にドアがつけられた夫婦用の居室もあり、以前夫婦利用された方もいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングやトイレ、浴室に手すりを設置して安全に移動していただいている。リビングには手作りのカレンダーを設置して日にちが分かるようにしている。		